

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	クラウド型研修システム（e ラーニング）の導入に係るシステム開発等について（対象者の追加）
----	---

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（電算処理、外部結合）

（担当部課：総務部人材育成等担当課）

事業の概要

事業名	クラウド型研修システム（eラーニング）の導入
担当課	人材育成等担当課
目 的	研修事務に特化したクラウド型研修システム（eラーニング）（以下「研修システム（eラーニング）」という。）の導入により、研修事務の電子化による業務改善及び柔軟な研修受講スタイルに対応した環境を整え、職員の能力向上を支援する。
対象者	区職員（正規・再任用・再雇用・会計年度・任期付き・臨時） <u>他団体職員（新宿区シルバー人材センター、新宿区社会福祉協議会、新宿区社会福祉事業団、新宿未来創造財団、新宿区観光振興協会、勤労者・仕事支援センター、歌舞伎町タウン・マネージメントなど）</u>
事業内容	1 概要 区では、職員に対する研修について、事務の一部に電子化が進んでいない状況であったことから、研修システム（eラーニング）を導入することで、研修生の推薦、決定・命令、受講結果報告等、研修事務一連の電子化を実現し、業務の効率化を図っている。（令和5年度第11回個人情報保護管理運営会議承認済） この度、令和6年8月実施分の研修から、他団体職員を研修生として受入れる際も、区職員同様に研修システム（eラーニング）で管理することにより、更なる事務の効率化を図ることとする。 2 個人情報保護管理運営会議への付議事項 （1）電算処理 研修システム（eラーニング）にて、研修対象者や受講状況など、研修に係る情報のデータベースを構築し、一元管理する。 （2）外部結合 事業者が提供する研修システム（eラーニング）と外部結合し、人材育成センターで当該システムに職員情報のデータベースをインポートし、研修システム内で研修管理、職員情報の管理、研修命令の発信、研修教材のアップロードを行う。 また、研修受講者は、研修申込・変更・欠席連絡、受講結果報告を当該システムにより行う。 3 対象者数 約4,000人 ※個人情報の流れは、資料29-1のとおり

件名 クラウド型研修システム (e ラーニング) の導入に係るシステム開発について

※太字ゴシック(下線)は、令和5年度第11回新宿区個人情報保護管理運営会議承認済の内容からの変更箇所

保有課(担当課)	人材育成等担当課
登録業務の名称	クラウド型研修システム (e ラーニング) の運用
記録される情報項目(だれの、どのような項目が、どのコンピュータに記録されるのか)	1 個人の範囲 区職員(正規・再任用・再雇用・会計年度・任期付き・臨時) 他団体職員(新宿区シルバー人材センター、新宿区社会福祉協議会、新宿区社会福祉事業団、新宿未来創造財団、新宿区観光振興協会、勤労者・仕事支援センター、歌舞伎町タウン・マネージメントなど) 2 記録項目 職員番号、氏名、所属(他団体名含む)、兼務先、職名、職種、職務名、性別、年齢、採用(昇任)年月日、メールアドレス、テスト・アンケート回答内容、受講結果報告、受講履歴 3 記録するコンピュータ 研修システム (e ラーニング)
新規開発・追加・変更の理由	研修システム (e ラーニング) の導入により、研修事務の電子化による業務改善及び柔軟な研修受講スタイルに対応した環境を整えるため。 なお、導入する研修システム (e ラーニング) は、より迅速に導入が可能かつ保守委託が不要なクラウドサービスを利用する予定である。
新規開発・追加・変更の内容	1 管理者機能 職員情報登録・管理、研修登録、テスト・アンケート作成、研修命令等配信、受講履歴管理 2 受講者機能 研修申込・変更・欠席連絡、研修受講(視聴)、テスト・アンケート回答、受講結果報告、受講履歴確認
開発等を委託する場合における個人情報保護対策	—
新規開発・追加・変更の時期	令和6年8月 運用開始

件名 クラウド型研修システム(eラーニング)の導入に係る外部結合について

※太字ゴシック(下線)は、令和5年度第11回新宿区個人情報保護管理運営会議承認済の内容からの変更箇所

保有課(担当課)	人材育成等担当課
登録業務の名称	クラウド型研修システム(eラーニング)の運用
結合される情報項目(だれの、どのような項目か)	1 個人の範囲 区職員(正規・再任用・再雇用・会計年度・任期付き・臨時) 他団体職員(新宿区シルバー人材センター、新宿区社会福祉協議会、新宿区社会福祉事業団、新宿未来創造財団、新宿区観光振興協会、勤労者・仕事支援センター、歌舞伎町タウン・マネジメントなど) 2 記録項目 職員番号、氏名、所属(他団体名含む)、兼務先、職名、職種、職務名、性別、年齢、採用(昇任)年月日、メールアドレス、テスト・アンケート回答内容、受講結果報告、受講履歴
結合の相手方	株式会社インソース (プライバシーマーク、I SMS認証取得済)
結合する理由	研修システム(eラーニング)の導入により、研修事務の電子化による業務改善及び柔軟な研修受講スタイルに対応した環境を整えるため。
結合の形態	インターネット回線を利用して、研修システム(eラーニング)と区のイントラネット端末 または対象者利用端末 を接続する。
結合の開始時期と期間	令和6年8月1日から (次年度以降も、同様の外部結合を行う。)
情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウィルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化
- ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

クラウド型研修システム (eラーニング)

【管理者機能】

職員情報登録・管理

研修登録

テスト・アンケート作成

研修命令等配信

受講履歴管理

【受講者機能】

研修申込・変更欠席連絡

研修の受講（視聴）

テスト・アンケート回答

受講結果報告

研修履歴等の確認

職員情報

職員番号・氏名・所属（他団体名含む）・兼務先・職名・職種・職務名・性別・年齢・採用（昇任）年月日・メールアドレス
+
テスト・アンケート回答内容、受講結果報告、受講履歴

※他団体職員は、研修の都度、他団体からの情報提供を受けて対象者を追加

※区は、事業者が提供するパッケージシステムを利用し、個人情報管理するもので、システム提供事業者が個人情報を取り扱うことはない。

【インターネット回線】

通信暗号化

①職員情報のインポート

②研修登録（テスト・アンケート作成含む）
及び研修対象者の設定

③研修命令等配信
（システム経由・メール）

④研修申込・変更・欠席連絡

⑤研修（eラーニング）の受講（視聴）

⑥テスト・アンケート回答及び受講結果報告

⑦受講履歴の確認

新宿区人材育成センター

【区イントラネットパソコン】

職員情報
(CSVデータ)

職員番号・氏名・所属（他団体名含む）・兼務先・
職名・職種・職務名・性別・年齢・採用（昇任）年月
日・メールアドレス

※年度始めに人事給与システムから抽出又は他団体が提供

区職員
他団体職員

【区イントラネットパソコン
又は対象者利用端末】

※区職員は、原則、執務時間
内に自席で受講する。
※他団体職員は、区の研修
施設で受講する。

4 外部結合にかかる個人情報保護対策チェックリスト

	・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「ー」	情報保護対策
区が行う情報保護対策 【運用上の対策】	○	個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守するよう指導する。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠するよう指導する。
	○	必要に応じて、事業者への立入り調査等を実施するとともに、結合先に対し速やかに状況報告をするよう指導する。
	○	システム上で不要となった電子データを削除し、電子データの消去を行ったことの報告書を提出するよう指導する。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備し、結合先と緊急時の連絡体制や対応手順を確認する。
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに結合先と今後の対応を協議する。
区が行う情報保護対策 【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定する。
	○	通信内容は暗号化し、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御する。
	○	コンピューターウイルス感染等がないよう、ウイルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用する。
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定するとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底する。
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得する。取得したログは、定期的に分析する。
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備する。
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止する。
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にする。

4 外部結合にかかる個人情報保護対策チェックリスト

	・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「ー」	情報保護対策
結合先に行わせる 情報保護対策 【運用上の対策】	○	個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守させる。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠させる。
	○	必要に応じて、事業者への立入り調査等を受けさせるとともに、結合先に対し速やかに状況報告をさせる。
	○	システム上で不要となった電子データを削除させ、電子データの消去を行ったことの報告書を提出させる。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備させ、区と緊急時の連絡体制や対応手順を確認させる。
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに区と今後の対応を協議させる。
結合先に行わせる 情報保護対策 【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とさせる。
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定させる。
	○	通信内容は暗号化させ、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じさせ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御させる。
	○	コンピューターウイルス感染等がないよう、ウイルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用させる。
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定させるとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底させる。
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得させる。取得したログは、定期的に分析させる。
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備させる。
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止させる。
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にさせる。